

創業支援 夢を実現。めざせ、起業家！

本会は、独立開業を目指すすべての方のために、「創業セミナー」を開催します。

事業計画（ビジネスプラン）の完成を目標に、創業に必要な実践的能力の取得やノウハウが短期間で学べます。この機会を逃さず、夢の実現にチャレンジしてみませんか。創業時の不安やリスクを乗り越える、大きな力が得られます。

■ 創業セミナー受講生募集 開業・起業をめざす、すべての方へ

(1)日時・場所等

- ①千葉会場：千葉駅ビル、ペリエホール5F 8月22日(土)、②23日(日)、③29日(土)
 - ②柏会場：ザ・クレストホテル柏3F 9月26日(土)、②27日(日)、③10月3日(土)
- 時間はいずれの会場も各日 10:00～17:00（昼休み1時間）

(2)定員：40名（先着順、定員になり次第締め切ります。）

(3)受講料：無料

(4)カリキュラム（創業の第一歩を踏み出すことを目的とした実技重視の内容）

日 程	テーマ	内 容	形 式
1日目	① 経営者の感覚をつかむ ② ビジネスのネタを決める ▶ラーメン屋の創業体験▶ビジネス・コアを定める▶7つのイノベーション▶創業に必要な基礎知識とは▶ビジネスプラン経営の重要性▶発想法7つの切り口▶戦略につながる現状分析▶目標設定	「経営者感覚」とはどのようなものを体験してもらうため、ラーメン屋の経営シミュレーションを行います。 現状から目標を見定め、目標を達成するためのビジネスプランの立て方を学びます。	講義 ワーク (演習)
2日目	① 売れる仕組みづくりを学ぶ ▶市場ターゲット▶売れる仕組みづくり▶実施体制の検討	マーケットを考え、ターゲットを定めることの重要性を分かりやすく解説します。 ビジネスを進めていくための具体的な実施体制について学びます。	講義 ワーク (演習)
2日目終了後に受講者、講師、事務局参加の交流会を開催します（実費）。			
3日目	① 財務の視点で計画を仕上げる ② 創業へのモチベーションを高める ▶経営者に必要な財務知識とは▶決算書の読み方▶経営シミュレーションの見直し▶数値計画づくり▶個別相談	経営者に必要な財務分析を学び、決算書の構造と内容を分かりやすく解説します。 (株)商工中金の方より現場担当者から見た資金調達のポイント等、詳しく解説していただきます。	講義 ワーク (演習) 個別相談

*本会は創業セミナー受講後も、創業を志す方・準備中の方のご支援をいたします。

◎セミナーの問い合わせ先

本会経営支援課 白井、東 Tel. 043-306-3282

■ 創業には次のような経営体が活用できます

創業には個人経営、株式会社の他、次のような経営体が活用できます。

☑ LLP（有限責任事業組合）

LLPは、民法の組合契約を有限責任にした共同事業の組織として、05年8月に有限責任事業組合契約法によって新しく創設された制度です。技術やビジネスアイデアを持つ個人が共同経営者としてパートナーシップを組む場合や、中小企業同士の連携事業、中小企業と大企業の連携事業、産学官連携事業など多様な活用が可能です。

(1) LLP 設立の流れ

組合契約の作成 ⇒ 出資金の払い込み ⇒ 法務局での登記で成立

(2) LLP の特徴

- ① 組合員全員が有限責任
- ② 組織の内部ルールの設定が柔軟
- ③ 構成員課税

(3) LLP(有限責任事業組合)と LLC(合同会社)の関係

LLCは、新しい会社形態として会社法で規定され06年5月から施行された人的会社です。LLPが法人格を有しないのに対しLLCは法人格を有し、LLPが構成員課税なのに対しLLCは法人課税の点が異なります。

☑ 企業組合

企業組合は、零細事業者が互いに資力と技能のすべてを組合に投入して、企業体としての力の強化を図ろうとするものです。また、独立の企業体として不法な事業で無い限り、定款で定めることによりいかなる事業でも行なうことができます。

この組合は、事業者、勤労者、主婦、学生等の個人の方々（4人以上）及び法人が会員となって、自らの働く場を創造するための組織です。国や県の認可により法人格を取得でき、以下のようなメリットを受けることができます。

(1) 企業組合の利点

- ① 税制上の優遇措置を受けることができます。
- ② 組合員は出資額以上の債務弁済の責任を負いません。
- ③ 出資額の多寡に関わらず、議決権・選挙権が平等に与えられます。
- ④ 事業に従事する組合員には、勤労者としての地位が与えられます。
- ⑤ 営利を追求できる組織です。
- ⑥ 国や県の認可を受けるので、社会的信頼性を得ることができます。

◎ LLPや企業組合の問い合わせ先

経済産業省経済産業政策局産業組織課	TEL. 03-3501-6521
千葉県商工労働部経済政策課	TEL. 043-223-2704
本会設立相談室	TEL. 043-306-3285